

平成30年第3回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年9月14日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第1号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第2号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第3号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第4号 平成30年度長南町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 6 議案第5号 平成30年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 7 議案第6号 平成30年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 認定第1号 平成29年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第2号 平成29年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第3号 平成29年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第4号 平成29年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第5号 平成29年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第6号 平成29年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第7号 平成29年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第15 同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 発議第1号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	林	義	博	君	2番	小	幡	安	信	君		
3番	岩	瀬	康	陽	君	4番	御	園	生	明	君	
5番	松	野	唱	平	君	6番	河	野	康	二	郎	君

7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	左一郎君
11番	加藤喜男君	12番	丸島なか君
13番	和田和夫君	14番	松崎剛忠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	常泉秀雄君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	土橋博美君	税務住民課長	仁茂田宏子君
福祉課長	荒井清志君	健康保険課長	浅生博之君
産業振興課長	岩崎彰君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	大杉孝君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	佐藤功君
生涯学習課長	三十尾成弘君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	大塚孝一	書記	山本和人
書記	石橋明奈		

○議長（板倉正勝君） 皆さん、おはようございます。
本日が最終日となりますので、よろしく願いをいたします。

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） ただいまから平成30年第3回長南町議会定例会第4日目の会議を開きます。
(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） 日程第1、諸般の報告をします。
本日、丸島なか君ほか4名から発議1件を受理しましたので、報告をします。
なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。
以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第2、議案第1号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第1号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。
本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第3、議案第2号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第4、議案第3号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 議案第3号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条

例の一部改正について、反対をするものです。

この法案の出された根拠というのは、国がこういうふうに述べているわけです。学童保育の職員について硬直的な基準による放課後児童健全育成事業の円滑な運営に支障が生じているとして、緩和の必要性を主張してきました。

日本共産党は、人手不足の最大の原因は賃金の低さ、労働条件の悪さにあると強調して、専門職にふさわしい処遇に引き上げることが必要であり、人手不足の解消、ひいては制度の充実につながるとして反対をしてきた経過があります。

これまでの支援員の資格は、保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小学校教諭などの資格を持っている方、高卒以上で2年以上児童福祉事業に従事している方が都道府県が行う研修を受講することで、放課後児童支援員の資格を取得できました。これまでの資格に加えて、中学校卒業でも5年以上放課後児童クラブの仕事に携わってきた、町長が適当と認める方などに緩和されてきました。子供たちの放課後の安全と命をあずかる仕事として、支援員の資格要件を緩めることは賛成できません。人手不足が言われていますが、賃金の低さや労働条件の悪さが原因です。専門職にふさわしい処遇に引き上げることが人手不足の解消、ひいては制度の充実につながると思います。

中学校卒業であっても、資格を得られる道をきちんと確立しておくことは言うまでもありません。子供は国の宝という観点からも、子供を預ける親の願いから見ても当然のことと思います。

以上で反対をしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 議案第3号の賛成討論をさせていただきます。

本案は、国の定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に応じた条例の改正であり、その内容は、教職員免許を有し更新していないものでも児童支援員の資格者であると明確にするものです。

もう一つが、学歴の差別をなくし、5年の事業経験と町長の承認を満たせば、学歴に関係なく児童支援員の資格を得ることができるようにするものです。

よって、本案は妥当な条例の改正であると思慮し、本案に賛成するものです。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第5、議案第4号 平成30年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 何点かあるんですけども、全部1回に言ってしまいます。

1つは、一般管理費の賃金、臨時職員の賃金とはどこの部署に当たるのか。

それから2つ目、財産管理費、役場周辺の業務委託料というのは、これはどこに業務を、周辺のあれを委託をしたんでしょうか。

それから3つ目、農業費の農村環境改善センター修繕料、これはどこの箇所の修繕をしたんでしょうか。

それから最後に、商工費の観光費の配水管の布設替えの内容についてお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 和田議員の1点目と2点目につきまして、お答え申し上げます。

まず初めの臨時職員の賃金でございますけれども、これは総務課関係でございます。実は、今年度中に育児休業から復帰するという予定の職員がおりましたけれども、その職員が今年度末までちょっと育休の延長ということでございましたので、それに対応するために臨時職員を雇うということが主な内容でございます。

2つ目の役場周辺測量業務をどこにということでございますけれども、これにつきましては、本予算がご可決いただいた後に、入札で決定をさせていただくというようなこととなっております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 次、産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、ただいまのご質問7目の農村環境改善センター費の需用費、修繕料の関係でございます。これにつきましては改善センターの空調が故障をしております。場所につきましては、1階の和室部分、それから2階生活研修室、農事研修室の部屋につきまして冷房がきかないということで、部品の交換が必要ということで、修繕を予定させていただいているものでございます。

2つ目の2目の観光費の配水管布設替え工事負担金でございます。

これは水道の配水管の布設替えということでございます。この内容につきましては、本年度、笠森の駐車場にトイレを新たに新設させていただく工事の予算をいただいております。その建設に当たりまして位置が変わるということで、新たな水道の供給を受けるということになります。それに伴いまして、広域の水道部と事前協議をした結果、新たなトイレの大きさが大きくなるということで、便器の数がふえたり、洗面器の数がふえたりすることになります。

そのことから過去の実績を考慮した中で、水道管の太さが今の現状では足りないということで、77メートルの区間、40ミリの管を75ミリに変更するという工事が必要となったものでございます。

工事につきましては、広域水道部で実施していただけますので、その工事の負担金ということで、611万9,000円をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 今、和田議員がお聞きをされた、笠森のトイレの関係をちょっとお聞きしますが、当初2,450万円と、それでこの611万が加わって約3,000万ぐらいにこのトイレをつくるだけでかかってしまうということがわかりました。

当初、補助金が県からあるんだというのがうたい文句でありまして、2,450万には補助金が多分あるんでしょうけれども、この3,000万円にはこれは水道には全く補助金は関係ないのかどうかというのが1点と、この水道工事が補正でやらなくちゃ何でならないのかと。当初から水道は設計してかわるわけでありましょうから、その辺十分精査をしていただいて、当初予算の中で3,000万かかるんなら3,000万ということ、どうしてならなかったのかというのが2点目です。

それから、この便所は新しいんですが、今使っている便所は何年前かにリニューアルをしたということは知っておるわけですが、原点に戻っちゃいますけれども、補助金がもらえるからつくるんだというような発想もあったと思いますが、何で3,000万も使ってつくらなくちゃいけなくなったのかなというところがちょっと疑問に思っていますので、その辺をちょっと、また古い話になっちゃいますけれども、最初のお考えをお聞きしたいと。

それから、旧便所は誰の土地に建っておるものなのか、現状の便所ですね、町有地なのか借地なのか、その辺がまたわかればちょっと参考までにお聞きしたいと。あと工事の場所は77メートル、これは町道に關係するのか、町有地にどの辺はかまうのか。もしわかればちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 幾つかご質問いただきましたけれども、まず最初に補助金の関係でございますけれども、県の補助事業をいただくということで、事業費の3分の2が補助率になっておりまして、上限1,000万という観光地魅力アップ事業でございます。今の水道管につきましては補助の対象にはならないということでございます。

それから、2つ目の建物の既存の位置でしょうか。位置につきましては、その土地は境界がちょっと確定してなくて、はっきりはわからないところでございますけれども、公図上では笠森寺の土地にお借りして建っているという状況でございます。

また、なぜ新しいものを何年前につくって、改造してつくりかえるのかというところでございますけれども、約10年ほど前に便器等の改修をさせていただいて、外壁の塗装等もさせていただきました。やはり、本体自体が古いということでありまして、ちょっと山の下の方で位置的にもちょっと暗い位置にあるということで、やはりもっと明るいところで皆様に使いやすいところがいいでしょうという考えから、新たに駐車場のほうに新設をさせていただくという考え方で、今回、工事費のほうもいただいているということでございます。

また、最後でよろしいでしょうか、水道管は公道なのかということですが、国道から入っていく町道に、今水道管が入っておりますので町道の部分を入れかえということに、77メートル入れかえということになります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 町道の部分が77メートルで、町の駐車場の敷地の部分も若干ここに掘り直して入れるでしょうか、そう思いました。あと1,000万円は了解です、不勉強で申しわけございません。

あと、今建っているところは笠森寺、公図上は笠森寺の土地じゃないかということのようでありました。

ちょっと前から建っておって、ここに町が管理するトイレがあったと、あるということのようです。別に貸し借りの契約書があるとか、使用料を笠森寺に払っておるとか、そういう実績は多分ないんだと思いますが、これは確認しますけれども、その辺をちょっと土地の件について、契約してあるのか、お金を払っているのか、いつごろからか、それがちょっともしわかればお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 今の既存のトイレの土地の関係でございますけれども、契約書等はあるかどうか古い話でちょっと私は確認はとれてはおりません。使用料につきましても、今現在は使用料をお支払いしているということはございません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

〔「結構です。ありがとうございました」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 今の関連になりますけれども、今の笠森のトイレ管理は笠森山荘さんをお願いして、トイレトペーパーだとか、掃除はしてもらっているということなんですが、今度新しくなったトイレは今までどおり笠森山荘さんに頼むのかどうか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 今現在のトイレの掃除等の管理につきましては、今おっしゃられたとおり、笠森の今井さんにもお願いしている部分もございます。そのほかにもシルバー人材センターにもお願いして、トイレの掃除をしていただいております。今井さんには中間を見ていただいて、汚れがひどいときとか、そういうときには掃除をお願いしているという作業をお願いしておりますので、引き続きまた新しいトイレができましたともお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号 平成30年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第6、議案第5号 平成30年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号 平成30年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第7、議案第6号 平成30年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号 平成30年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第8、認定第1号 平成29年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

ここで、審査の進め方について確認をします。

本定例会初日に議会運営委員長から報告のあったとおり、本案についての質疑方法は、特に歳入と歳出とに区分して質疑を行います。

歳入は1款町税から21款町債まで一括して質疑を行い、歳入に関する質疑終了後、歳出については1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分し、質疑の方法は質疑者及び答弁者、また傍聴者にもわかりやすいものとするため一問一答で行い、区分ごとの質疑の回数は議会運営委員会の意向を尊重し、5回までとします。

決算書の事項別明細書により順次進めます。

まず、58ページの1款町税から88ページの21款町債までの歳入について一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 私のほうからは、町税の不納欠損の関係について伺いたいと思います。

まず初めに不納欠損の件数、それからあわせて町税の滞納者の数がわかりましたら、まず初めに伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは答えさせていただきます。

まず不納欠損の件数でございますが、個人町民税では30件、法人町民税では2社、固定資産税では29件、軽自動車税は10件の不納欠損をさせていただきました。

町税の滞納者数でございますが、個人町民税では149件、法人町民税では2社、固定資産税では148件、軽自動車税では59件となっております。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 続きまして、不納欠損の関係でございますけれども、不納欠損した理由はいろいろあると思いますけれども、その理由ごとにその件数がわかりましたら、お願いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、不納欠損処分をさせていただきました事由につきましての件数でございますが、まず滞納処分ができる財産がなく、生活保護者あるいは同等者が38件です。納税義務者の死亡による相続放棄が7件です。廃業が2件。財産及び居所不明者等が4件となっております。合計といたしますと51件でございます。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） この不納欠損額が今年は819万3,794円ということで、昨年が215万2,062円でございますけれども、約4倍にふえたわけでございますけれども、4倍にふえた理由がありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、不納欠損額が前年度と比較いたしまして604万1,732円増となっております。この内容につきましては、滞納者の財産調査結果に基づきまして、個別具体的な実情を、納税相談や現地調査などによりまして滞納者の実態を把握した結果、執行停止要件の滞納者の生活を著しく窮迫させるおそれがある場合などに該当し、その状況が3年間継続したときは不納欠損処分をすることができることが地方税法に規定されております。

執行停止件数ですけれども、26年度に執行停止処分を16件させていただきました、29年度がその3年目に当たります。そして27年度、28年度も執行停止をさせていただいておりますので、その関係と時効との兼ね合いによりまして、不納欠損処分をしたことによりまして、今回増額となってしまいました。

よろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） それでは、最後質問させていただきますけれども、不納欠損処分について、わかりましたけれども、滞納処分を行っていると思うんですけれども、29年度それからあと2年さかのぼっての状況等がわかりましたら伺いたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） まず29年度の滞納処分につきましては、地方税法の第15条の7に基づきまして執行停止を29件させていただいております。また、国税徴収法第47条に基づく差し押さえを15件いたしました。この差し押さえの内容につきましては、給与が4件、国税還付金7件、預金2件、出資金2件でございます。差し押さえ金額は209万134円でございます。

28年度につきましては、差し押さえ件数は21件、その金額にいたしますと116万646円、執行停止につきましては19件させていただきました。

27年度の状況では、差し押さえ件数は33件、金額にいたしますと282万2,322円、執行停止は33件させていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（板倉正勝君） ほかにございますか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 財政力指数が0.469と5年前と比べても5年前が0.5でしたから0.031下がっております。また、経常収支比率は5年前には79.1ポイントから平成29年度は86.6ポイントと、6.5ポイント上がってきています。これはどう対応していこうとしていますか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） 今、和田議員おっしゃられたとおり、財政力指数また経常収支比率ともポイントは下がってきています。よって、悪く言うと悪化しているというようなことになると思いますけれども、町税の減収とか物件費、扶助費の支出の増によりまして、財政指数に関する数値は悪化していると思われます。経常的な事業に対する支出の、今後経常的な事業に対する支出の点検、見直しを徹底して、さらに普通建設事業などの投資的経費の支出に当たっては、補助金とか交付税措置などの財政措置を最大限活用して対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかにございますか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 87ページ、20款諸収入の5目で新公共交通システム料金なんですけど、285万1,600円あるわけですが、これはデマンド部門と巡回バス部門に分けて、それぞれ利用件数とか利用人数、金額をお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず、それぞれの数値のデータということで、まずデマンドタクシーの利用人数につきましては1万281人で、巡回バスにつきましては2,753人となっております。

次に、デマンドタクシーの収入金額なんですけれども、この内訳が258万3,000円です。巡回バスが26万

8,600円ということで、この歳入に対します285万1,600円の内訳は、それぞれ今申し上げたとおりとなっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） デマンドのほうはちょっと件数と利用人数は違うと思うんですけども、巡回バスをお聞きします。2,753人で単純に100円だと思うんですが、そうするとほんのちょっとだけ、7,500円少ないと思うんですが、それは何か理由があるんですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この巡回バス1回乗るのに100円となっております。ご案内のとおり、今まではこの巡回バスにつきましては、主に児童、小学生、そういった方々が私の記憶ですと5,000人近く乗っていましたが、ご案内のとおり昨年からは4小学校が統一されて、小中一貫型の学校経営というような形でスクールバスが導入されたことに伴って約半減近くになったというのが、この主な減少原因というふうに調べてございます。

以上です。

〔「合わねえやつあっぺ、金額の合わないところがあったよね」と言う人あり〕

○7番（森川剛典君） 2,753人ですよ。金額が26万800円ですか。それで、もう3回目なんでね。

○議長（板倉正勝君） いいよ、いいよ。これは2回目でもいいからいいよ。

○7番（森川剛典君） それで掛ける100円を掛けると、27万5,300円になると思うんですけども、その差はどうだと。

○議長（板倉正勝君） 答弁を求めます。田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） ちょっと私勘違いして申しわけございません。

○議長（板倉正勝君） これ2回目だからね。さっきのやつがなしだよ。

○企画政策課長（田中英司君） わかりました。これは要は回数券のつづり2,000円つづり、そういったものが前に買われていたり、そういったものが単純に以前買ったものを使って、実車するたびに100円払うとそういった差分がこの差に計上されていると、要は以前買った回数券で買ったものが、そのまま反映されていないというような状況でご理解いただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

4番、御園生 明君。

○4番（御園生 明君） 67ページの使用料及び手数料なんですけれども、町営住宅使用料で収入未済額が95万8,800円ということでありまして、その件数を教えていただきたいと思っております。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 収入未済額95万8,800円この内訳でございますけれども、長南住宅で3名の方、豊原の住宅で5名の方、金額にいたしまして長南住宅では16万8,200円、豊原住宅については79万600円となっ

ている状況でございます。なお、件数、人数でもよろしいでしょうか。

〔「話すほうも、もっと大きい声じゃないと聞こえないよ」と言う人あり〕

○建設環境課長（唐鎌伸康君） では、改めまして収入未済額95万8,800円は、長南住宅3名で16万8,200円です。豊原住宅では5名の方で、79万600円の内容となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 御園生 明君。

○4番（御園生 明君） 町営住宅は建ててから大分経過しているわけなんですけれども、今後トイレ等まだ水洗のほうになっていないのが現状でありますけれども、今後はそういう改善する計画があるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 町営住宅のほう建設年次から非常に年数も経過しておりまして、その老朽化が激しいところがございます。その辺も含めまして総体的に今後検討してまいりたいと思います。すぐ今の状態で水洗化ということは現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開につきましては、11時を予定しております。

(午前10時46分)

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時00分)

○議長（板倉正勝君） 次に、歳出に入ります。

90ページ、1款議会費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、90ページから114ページ、2款総務費について質疑を行います。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、97ページ、2款総務費、1項総務管理費で、5目に財産管理費、13節委託料

で、繰越明許費454万2,480円とありますが、これは庁舎建設基本方針策定業務委託料だと思うんですが、これは昨年12月の議会の補正予算で計上されて承認されていたのに、なぜ翌年度に繰り越しされたのか。使用する補助金の特性からしても、発注は早目にして余裕があったほうがよいと思われるんですが、その説明をお願いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 委託料でございますけれども、これは30年度に繰り越させていただいた分でございます。先般の6月の定例議会で諸報告の中で繰越明許費、繰越計算書として報告をさせていただいておるところでございます。これにつきましては、12月の定例議会にお願いしたところでございますけれども、年度内に協議といいますか、その辺についてが終了しないということで、時間が足らなかったということで、繰り越しをさせていただいた経緯でございます。

また、補助金ということでございますけれども、今般の庁舎の建設につきましては、従前は国からの財政措置というのはありませんでした。自前の財源により賄うということとされておりましたが、今回、平成29年度から庁舎の建てかえ事業について、新たな財政措置が創設されたということでございます。これについては、補助金ではございませんけれども、交付税措置として耐震化が未実施の市町村の本庁舎建てかえ事業を対象としておるところでございますけれども、地方債の対象事業費の75%を上限として元利償還の30%が交付税措置されるということでございますので、今回の財源といたしましては、補助金についてはないということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 了解しました。時間が足りないという中で、進め方についてはよろしくをお願いします。

5回しかないの、続いて101ページ、2款です。1項総務管理費、8目地域振興費、13節委託料で企業等誘致支援業務委託料、1,007万2,000円となっておりますが、予算では324万円になってますね。638万2,000円ふえていたこの理由、それから委託料1,007万2,000円の内訳で、平成28年度に計上された西部工業団地の計画用地跡地管理委託料59万4,000円的なものは、この中にやはり含まれていると思うんですが、小学校跡地以外の企業誘致にはどの程度の金額が、どのように使われ、どのような効果を上げたのかお聞きしたい。

また、小学校跡地の企業誘致活動には、町長のトップセールスや、企業の信用調査や、その企業が同様に行っている廃校利用の現地調査も必要だと思いますが、それには業務委託以外にも費用が要ると思いますが、その費用は発生しているのか。また、現地調査などには行ったのか、お聞きします。

その関係なのかその下の291万7,000円について流用部分について説明をお願いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 森川議員さんのご質問にお答えいたします。

おおむね4点、この関係についてのご質問ということで理解いたします。

まず最初の683万2,000円ふえている理由ということでございますけれども、これは冒頭新年度予算の中で、

13節で企業等誘致支援業務委託料については、基礎調査あるいは企業発掘のためのセミナー、ツアー、そういったものの企画実施を年度当初見込んでおりました。その中で実施段階におきまして、県や他市町村の手法を改めて調査、再検討した結果、この地方創生推進交付金の事業として予算計上させていただきました、12節、広告料で291万7,000円、13節でこの企業等誘致支援業務委託料を324万円、13節でもう一つ企業誘致の町のPR動画作成委託料270万円、それと企業誘致の町のPRパンフレット作成委託料で124万2,000円を計上しておったところなんですけれども、これらを一本化して関係業務をまとめて実施することのほうが、より効率的で事業実施もはかどるというようなことによって判断したということからの理由によるものでございます。

2点目のどの程度の金額が、どのような部分に使われて、どのような効果を上げたかというようなことなんですけれども、今申し上げたとおり、これを一本化することによって主に動画の作成、あるいはパンフレットの作成、あるいは皆さん昨年見たと思いますけれども今年度のカレンダー作成、それとモニターツアー、セミナー、あるいは会社の情報収集・分析、主にそういったところでの金額として支出したところでございます。

なお、長南西部工業団地計画跡地の関係につきましては、この中には委託料としては含まれてございません。次に、業務委託以外の経費、現地調査を行ったのかということなんですけれども、町長のトップセールスなどに去年は主眼として取り組んできたところでございます。

そういったことで、職員の出張旅費あるいは細かな経費等ございますけれども、基本的に29年度の取り組みにつきましては、この業務委託料の中で実施しておるというようなことでございます。企業が行っている現地調査については企業等が負担しているというようなご理解を願います。

それから、12節からの流用291万7,000円につきましては先ほど申したとおり、冒頭申し上げたとおり13節に一本化する中で企業誘致等支援業務委託、それを一体化して効果的な事業実施を図ったところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） おおむねわかったんですが、2点目になるような感じなんです、小学校についてよくわかるんですね、どのように企業誘致したか。小学校以外それについてはこの中にも企業等支援、誘致が入っていると思うんですが、その部分がどういう力を入れたのかということ、具体的な例があれば再度お聞きしたいと思います。小学校以外ですね。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 小学校以外につきましては、旧幼稚園そのところにパンフレットも作成する中で、公共施設と役場のすぐ身近にあるというふうな中でそれも有効的な活用を図っていくというようなことで、パンフレットにその部分も小学校以外では入れましたし、ホームページ、県のホームページ、それぞれ連動する中で、その中の誘致活動も一緒にあわせて行ったということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 幼稚園はホームページを使ったということでわかりました。

それでは4回目になりますので、あと2回しかありませんので、105ページ、1款総務費、1項総務管理費、

12目過疎対策費について伺います。

委託料では、新公共交通システムで2,092万5,040円、それから地域公共交通再編実施計画策定業務委託料では313万2,000円を支出していますが、巡回バスの費用対効果は大いに疑問を感じています。先ほどの雑入285万1,600円の中でお聞きした巡回バス利用者は、2,753人とお聞きして収入としては約26万円でありました。

利用者はスクールバスの運用で半減したと言えるほど少なくなっています。収入は26万円なのに地域公共交通活性化協議委員報償は23万9,200円なんですね。また、策定計画も5年に1度とはいえ5年で割ると1年分は62万円強になります。会議と計画を立てるだけで収入を大きく上回っている感があります。現在は実証実験中ということですが、さらに利用者の減の傾向があると、その部分は置いても29年度の巡回バスの費用対効果についてはどのように考えているか。

また、デマンドタクシーの部分では、2業者にそれぞれ1台しかデマンドに認可してもらっていないんですが、時間帯によっては朝方の通院などでふくそうする場合がありますと聞いています。認可台数がふえれば利用者の利便性は増すと思うのですが、認可申請には多額の費用がかかったり、あるいは申請業務が非常に煩雑だということで1台しかないのか、この2点についてお聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 2点お答えしたいと思います。

巡回バスの費用対効果の件でございます。

ご案内のとおり公共交通施策というものは、29年度に地域公共交通網形成計画をつくったんですけども、その計画書の中にはそれぞれ公共交通手段につきましては、それぞれ広域軸としての高速バス、それと幹線軸としての路線バス、支線軸としての巡回バス、補完軸としてのデマンドタクシーというような位置づけでの交通モード体系が示されております。巡回バスというものは、この各軸の中で支線軸というような位置づけで捉えております。公共交通の不便地域で、路線で買い物、通院、観光、そういった多目的なものに対応するものの中での巡回バスというような位置づけでございます。

それを補完するものとして、いわゆるドア・ツー・ドアでデマンドタクシーを公共交通ネットワークに位置づけております。したがって、この公共交通体系というものは、それぞれ一部分を切り取るのではなくて、それぞれの手段を総合的に勘案する中で、全体の総合的な交通モード体系というものを捉えていくべきものというのが主眼となるものでございます。

単純に、今森川議員がおっしゃったとおり費用対効果だけで捉えるものではなく、町長、いつかこれに関連する答弁の中でも長南町は過疎地域であるというような形の中で、やはり住民にとっての足の確保、そういったものを単純に費用対効果にちょっと難があるから、巡回バスをなくしてもいいのかというように単純にはいかない。そういった中でこの5年間、公共交通網計画で実証運行をしながらまた効果検証、PDCAサイクルに基づいて検証していくという将来の町のあるべき姿にも公共交通というのはつながっていく、非常に重要なものとして捉えておりますので、巡回バスは5年間の位置づけの中で、もう少し状況を見守っていただければなというようなお願いでございます。

それと2点目の認可申請にデマンドタクシー、多額の費用がかかるのか、単純に面倒くさい業務なのかとい

うことなんですけれども、今言ったような中で、あらゆる交通モード体系の中で運行台数をタクシーをふやすということは想定してございません。

デマンドには生活交通安全、交通確保の維持改善計画、今年森川議員が委員として参画して少しずつご理解いただいていると思いますけれども、実際にタクシーが稼働するのは1日に17回、30分に1回というようなことを想定してございます。事業者側の受け入れの関係もございまして、そういった中で運行台数を単純にふやすのではなくて、そういったフィーダー系の交通確保の維持改善計画においてそういう定めになっておると、これについては当然町単費でいくわけにはいきません。当然国庫補助金を用いて、国の補助金をいただきながらやっております。現在ますます全国的に公共交通網というのが脚光を浴びておりまして、いろいろな各自治体で創意工夫なされているというようなことで、大分この補助金絡みの申請がふえてきておる、補助金がだんだん減ってきておるような状況なんですけれども、うちのほうは何とか確保してこれを維持していくという形で、この交通の総合計画の中であらゆる交通手段のツールを総合的にやっていくという中で、これからの公共交通網の制度設計といいますか、そういったものを考えていかなければならないというふうを考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） じゃ、5回目になります。最後ですので、もう少し端的に言っていただくといいんですが、一問一答がこれで最後なんでお話がなかなか入れませんけれども、まず最初の点なんですけれども、やはり費用対効果は企業の観点に立って言っているわけじゃないんですね。そういう中で、余り極端に費用対で物すごく100円稼ぐのに何万円もかかったりとか、そういうちょっとまだこは計算しなかったんですが、そういうところがあるんじゃないかなと。そうした場合に、もっと同じ金額を使って違うサービスを提供できるんじゃないかと。5年間実証しているということなんです、やはりそういうことも視野に入れて考えてほしいなと思って、この費用対効果の話をしていますので、その辺は単に費用対効果だけでは考えないでいただきたいと思います。

そして、最後のデマンドの件なんです、非常にちょっと回答がわかりづらかったんですが、ふやさないということなんですけれども、想定という言葉がありました、これは実際に想定と実際は違うんですね。1時間前に予約してくださいということですが、やはり利用者の方ももっと利用環境を上手にしていかなきゃいけないんでしょうけれども、やっぱり直前に電話する、そうした場合にふくそうする、そして競争業者の相手のほうにやってくれというのか。こういう面もあると思うんですが実際には発生しています。そうするとそういうサービス面をお願いしたいと、単に登録台数をふやして補助金を使うとか、そういうことで言っているのではないんですね。利用する立場に立って、想定ではなく実際に利用者の立場に立ったときに、非常に申請業務が煩雑だったり、あるいは認可されないということでないなら、登録台数はふやしていただきたいと。業者のほうもお話を聞くと、やはり車が故障したりする場合もあると、そういうときは稼働できないんですね、そのナンバーはそうした場合に次はどうするんだと。もう一社あるから幸いですけれども、やはりそういうこともあるんですから、予備登録じゃないですけども、そういうことも考えていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 1点目、97ページ、又富団地の給水設備改修工事について伺います。

ここの分割をしたわけなんですけれども何戸分に分けたのか。また、これから販売をしていくわけですが、そのときに米満住宅との違いというのは何かあるんでしょうか。まずお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） ただいまの又富団地給水設備改修工事の関係でございます。

こちら何戸分に分けたのかということですが、この改修工事の内容といたしましては、2カ所分の水道管、大区画に入っております取出ししております水道管が50ミリでございますので、それを水道部との協議の中で20ミリに個別の場合はしなくちゃいけないということで、金額的なものは2件分の改修工事となっております。

1つ目といたしましては、先ほど何戸分に分けたのかというご質問ございましたが、950平米ぐらいの土地を2分割いたしました。その1カ所分の改修費と、もう一カ所については大区画がございますがそちらの1区画分の改修の工事費となっております。

販売はどのようにしていくか、米満住宅との違いでございますけれども、販売につきましては本年度30年度なんですけれども、先ほど2分割にした残りの1区画も本年度売り払いができたところでございます。残りは大区画の2区画、約1,000平米と3,000平米となっております。こちらにつきましては、ホームページ等で広報させていただければと考えております。米満住宅との違いにつきましては、米満住宅は個別住宅用地でございましたが、又富団地の場合は大区画ということでなかなか販売が進んでいない状況ということでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） せっかく大区画を小区画にしたわけですから、しかも米満住宅は全部に近いほど売り切れているわけで、これにも力を入れて、やっぱり若者が定住してくるようにしていくべきだと思いますので検討してください。

2番目、103ページの自主防災組織なんですけれども、昨日の河野議員の質問にもありましたけれども、この組織が進まないというのは、どういうふう考えているのかと、他市町村との組織形態がやっぱり違いがあるわけですから、そここのところの見直しというのは考えていないのかどうか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 自主防災組織につきましては、まずほかの市町村との組織の形態の違いということで申し上げますと、これは例えば浦安市はカバー率が100%になっております。100%となっております、また1組織当たりの世帯数が954世帯というふうなことであるというふうなことであるというふうなことに伺っております。この理由としては、マンションが1棟建つとそのマンション丸ごと1組織で自主防災組織というようなことで組織化されているというふうなお話を伺っております。ですので、長南町と比較しますと1組織当たりの世帯数、長南町といたしましては平均ですと61世帯になりますので、その辺の組織そのものが長南町は細分化

されているというような状況があるというふうに考えております。

長南町、9組織ございますけれども、行政区として活動していただいている単位は、蔵持と水沼、小生田の3地区のみでございますので、今申し上げたように1組織がそれぞれ細かくなっているというのが、なかなか組織化が進まない1つの理由ではないかというふうに考えております。

見直しということで、お答えが合っているかどうかわかりませんが、自主防災組織につきましては、皆さんの自主的な組織、自主的に組織させていただくのが一番いいというふうに考えておりますので、自主防災組織を見直していくというのは、現状ではもっと組織率を高くしていくような方向で、町としても啓発・啓蒙、さまざまな場所で組織の設立をお願いしていくというような手法を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 今、長南町は平均で61世帯が1つの組織になっているということでした。先般の広島県の災害や今回の地震を受けてやはり自主防災組織というのは必要だと思いますので、いろいろな場所を使って、組織をつくってもらうように町のほうからもう少しお願いをしていくべきじゃないかと、そういうように思います。

次に、3つ目です。

105ページの定住促進についてであります。

若者定住促進奨励金がこれだけ出ているんですけども、今どこの町でも定住を進めておりますが、やはり長南町とほかの違いというのは何か打ち出しているのか、そのところをまずお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、和田議員さんのご質問、若者定住促進奨励金の制度的な特色の内容だと思います。

長南町の場合、この若者定住を26年4月1日から5年間の時限立法というような形で条例設置しております。そういった中でほかのところとの違いは、新築住宅の場合、長南町の場合には奨励金額として100万円をいただけるというようなところがほかの市町村との大きな違いになってございます。

近隣ですと、睦沢町ですと50万円、白子町ですと20万円、大多喜町ですと50万円という形で、大きく基本額が突出しているということが大きな特色となっております。

ただ、転入だとか子供たちの人数、そういった加算額についてはほかの市町村とほぼ同様になっているというような状況でご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 長南町はほかの町と比べても100万円出しているということなんですけれども、このところをやっぱりもう少しPRして、ホームページにでもしていくべきじゃないかと思えます。

それから4番目、105ページのデマンドタクシーについてです。

さっき森川議員から質問がありましたけれども、全体で1万281人、1時間延長してということ今年からしたそうですけれどもどれくらいふえたか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 平成28年度のデマンドの利用者数は9,502名、29年度は先ほど申したとおり、1万281名ということで、前年度の年間利用者数比較いたしますと779名の増加ということになっております。以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） さっき森川議員の質問にもありましたけれども、やっぱりもっと利用者の要望にこたえていくべきじゃないか、やっぱり足りないという現状があるんじゃないかと、そのところはもっと考えていくことが本当は必要だと思いますので、そのところをもう一度お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

和田さん、これで5回目になっちゃうけどいいですか。

○13番（和田和夫君） はい。

○議長（板倉正勝君） 質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 先ほど森川議員さんのほうでも答弁させていただいたとおり、それを単純にふやすのかというようなことは、またいろいろな制度設計上の国のほうとしての地域公共交通の活性化協議会の中でもいろいろと協議する中で、やはり余りこれが突出し過ぎても民業圧迫、幹線軸となる路線バスがまた廃止、休止の動向に追い込まれたりというのだとか、そういう負の連鎖反応というものも引き起こしかねないというような懸念も含まれております。そういったことから総合的にまた協議会等を通しまして、その内容等をまた審議、協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに。

2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） ほかの人と重なる部分があるんですが、93ページです。

1つには、委託料にマイナンバー導入に伴う安全管理措置対策で237万円ありまして、その下の使用料及び賃借料が番号制度連携システム使用料が220万円あるんですが、マイナンバー制度と番号制度とは名前が違っているんですが中身も違っているのかどうか。それと委託先の企業が同じなのか違うのか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） まず14節の番号制度連携システム使用料、これにつきましては地方公共団体情報システム機構というものがありまして、それは全国ネットの中心の機構なんですけれども、これはそこにお支払いする使用料でございます。

マイナンバー制度導入に伴う安全管理措置対応支援業務というのは、これについては長南町の内部の組織と

いいですか、マイナンバーを取り扱うに際して長南町はどうするかというようなことで、これは外部の業者でございませけれども、委託して安全管理措置の支援をしてもらったというような内容でございませ。

以上でございませ。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 単純に考えたら、マイナンバーと番号制度というのは同じものじゃないかなと思っただんですが違っんですか、番号制度とマイナンバーというのは。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めませ。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） これについては、マイナンバーですので内容としては同じでございませ。番号制度、マイナンバー、同じでございませ。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） じゃ、書き方も統一していただきたいと思っませ。

次に移りたいと思っませ。

101ページ、先ほど森川議員から質問がありましたけれども、12節役務費30万9,000円、備考のところは13節へ流用、291万7,000円という数字が出ていっんですか、12節の金額と流用した金額というのが大幅に違っので、これはどういう仕組みになっっているのかなど。普通単純に考えると、その役務費の中で流用できる金額しか書けないと思っんですか、この金額はどこから来っているのか教えていただきたいと思っませ。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めませ。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） これは単純に小幡議員に表の見方をちょっと説明申し上げます。

13節で12の役務費291万7,000円、それで次の13節委託料のところは12節から流用291万7,000円、これは先ほど森川議員さんのほうに説明しましたが、1,007万2,000円の中の内書き、それがこの中に含まれていっような形でこれをご理解していただければと思っませ。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 数字的なものを聞っているので、役務費がもっと多額にあるんでしたら、流用するのはそれは数字としてわかるんですよ。金額が30万9,000円しかないのに、291万流用していっというのがわからなっいんですね。どこかほかから持ってきていっということなんでしょう、ちょっとわからないのでお願っませ。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めませ。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） これは単純にこの備考欄に291万7,000円と支出済額18万9,990円で、その左側が30万9,000円、当然これは全然不足前ということなんですからけれども、これは差し引いた金額13節も流用しちやっっているので、不足書きというふうに捉えていただければと思っませ。要は30万9,000円のうち使っっているのは18万9,000円で不用額が11万9,010円ということ、保険料ほかしか使っっていないということをご理解いただければと思っませ。

〔「最初の予算のときのやつ出せて、そこで立って言えや、そのほうが早い」と言う人あり〕

○企画政策課長（田中英司君） もともとはこの当初予算で291万7,000円というものがあって、それが30万9,000円と足したものが新年度予算には計上されてあったというふうなご理解をしていただければと思います。

それ以上の説明はちょっと難しいというか。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） よくわからないので、また後で個別に聞きたいと思います。

それから、さっき森川議員からも質問があった企業等誘致支援業務委託料の1,007万の中なんですけれども、これはJTBに頼んだもので企業を集めた金額なんですけど、説明書きを見ると廃校現地ツアーに19社参加しておりますが、昨日説明いただいた2社あるいは前回何か説明があったという2社というのは、この19社の中に含まれている会社ということでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、小幡議員おっしゃるとおり、昨日全員協議会でご説明したこの中には現地ツアー、セミナーに旧長南小の昨日活用の提案をいただいた、ジェイエルエスジーさんが含まれているというようなことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 今質問したのは4社聞いたので、4社とも全部そうなんですか。

〔「今のやつに続いているんだっぺ、わかっていないんだよ」と言う人あり〕

○2番（小幡安信君） 質問し直しますけれども、昨日2社説明いただきましたよね。その前に説明はあったけれども、受け入れられなかったのが2社あると。その4社はこの19社の中に含まれているんですかということですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 昨日の全員協議会での2社、これはリングローとそれこそジェイエルエスジーがこの本会議場で説明したもので。終わってからまた言った小学校跡地活用検討委員会では2社で4社ということで今おっしゃられているのかなというふうにご理解いたします。その中でこの実績の中で関係のあったものについては3社でございます。そういうことをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 4社中3社はJTBのツアーに参加してくれた企業だということわかりました。

とりあえず19社のうちの3社は参加してくれ、その次の段階に進んだわけなんですけれども、残りの16社というのはその後の町に対する働きかけというのはあるのでしょうか。今後また説明会なんかを開いていただける企業がもう幾つか目当てがあるのかどうか、お聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 残りの16社はどういう方向、いわゆる追跡調査といいますか、どうなのかというところでございますけれども、昨年セミナーあるいは実際に校舎を見ていただいた中で、大体見切りをつけたといっちゃ変ですけども、それぞれの企業さんのほうでは長南町にはこれ以上といいますか、自分たちの企業理念、方向性、そういったものからちょっと除外の対象となったというような形で、その後問い合わせとか接触とか、そういうアポそういったものは一切ございません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 厳しい質問かもしれないですけども、105ページの19節、負担金補助及び交付金の若者定住促進奨励金1,390万、12件の申し込みがあったと言っていたんですけども、これはどこに新築したんですか。そのちょっと内訳をお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 皆様のお手元に主要施策成果説明書がございます。

この中で12件の申し込みがございました。その中で転入してきた方が2名、町内の転居といいますか、同じ敷地だとかそういった中での10件、世帯の平均年齢が33.7ということで、どこに建てたかといいますと、長南町の町なかに2軒、それと米満に2軒、あと報恩寺に1軒、地引地区に2軒、水沼地区に1軒、米満地区に1軒、坂本地区に1軒、豊原に1軒、蔵持に1軒ということで合計12軒というのが建てる場所の内訳になっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 町なかですとかいろいろと分散していますよね。僕が思っているのは要はやはり空き地がふえていますよね、前から言っていますけれども、奨励金はこれはいいと思うんですよ。今は例えば新築した場合幾らとなくなっていますよね、やっぱり確かにお金は非常に魅力があるのでいいと思うんですけども、ちょっとこれ視点を変えてもらって、建物じゃなくて例えば土地に対するようなメリットを与えてやって、町づくりの計画の中に盛り込んでいくということは考えられませんか。そういうふうなインセンティブを与えることによって、何というんですか、町づくりってうまくいくと思うんですよ。今だところやって分散していますから、例えば土地の取得に対して、例えば最多で200万ありますけれども、その中のやつを幾らか充てるような、逆にそういうふうな考え方をやって、町づくりを考えていったらいいのかなと思うんです。そういうふうな取り組みはできませんか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 岩瀬議員の貴重なご提言ありがとうございます。

我々もこの住宅取得の関係につきましては、26年度からスタートして先ほど申し上げたとおり、5年間の時限立法になっております。まさにこれから新年度予算の要望の時期でこれをどういった制度設計で維持していくのか、どういうふうにしていくのかということ、今課の中でいろいろ模索検討しておるといような状況です。今、岩瀬議員の提言のそういった土地に対するインセンティブといいますか、また違った見方でそれをトータルした中での町づくり、よく岩瀬議員もおっしゃっているコンパクトシティみたいな形で、そういった町づくりのいわゆる根幹をなすところまで相通ずる部分があるのかなというふうなお考えも、私、岩瀬議員の言葉から、かいま見えるような感じを持っております。我々もまだそういったところ、いろいろな先進地の事例だとか、そういったものをいろいろ創意工夫しながら、また岩瀬議員、大分前任、都市づくりのそういった関係も非常に専門的で詳しいですので、そういったお知恵をいろいろまた拝借しながら、また一緒に考えていければなということで、またいろいろとご指導をお願いできればというふうに思います。そういった中で、そういったものも視野に含めてまた検討していければというふうに考えております。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） そんなに頼まれても困るんですけども、質問5回ですので次行きます。

107ページ、19の負担金補助及び交付金、この中に茂原県税事務所管内税務研究会負担金とあるんですけども、先ほども松野議員のほうから滞納だとかいろいろと話が出ていたんですけども、どういう研究を行っているんですか。その辺をちょっとお聞きしたい。それが1点と、もう1点はその研究会によっていろいろな施策が多分出てくると思うんですけども、その効果が実際に出ていますのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、この負担金の茂原県税事務所管内税務研究会負担金ということで、これは年に4回程度開催しております。その中で茂原県税が関係しますので、個人住民税関係の徴収の協議となっております。

その中で先ほど松野議員が質問していただいた不納欠損と、あとは差し押さえ関係ですけども、このような手法等の勉強会を含んで協議がされているところでございます。2点目……

〔「その効果です」と言う人あり〕

○税務住民課長（仁茂田宏子君） 効果ですけども、当然最近の年度においては差し押さえ件数もふえてきておりますし、換価金額につきましてもふえてきています。今までですと、大体国税還付金等の差し押さえが主でしたけれども、給与の差し押さえ、あるいは生命保険の差し押さえ等など、差し押さえの内容も広がってきておりますので、それが効果と考えております。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開につきましては、午後1時を予定しております。

(午前11時57分)

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（板倉正勝君） 次に、114ページから124ページ、3款民生費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） それでは、質疑いたします。

121ページの出産祝い金の関係ですが、成果説明書によりますと、30万円に27年度から引き上げたということで、29年度においては26人に支給したということで、26人しか生まれなかったのかなと思うわけですが、3人以上が7人いますが、第4子というのがいるのかなというのをわかればお聞きしたいのと、30万円に上げた効果がどうかというのを、感想をお聞きしたい。もうちょっと上げてみることもおもしろいかなということでもあります。

町の活性化は、人がこういうふうにふえることが一番重要でありまして、1人ふえればいろいろお金もかかるし、経済も回るということで、子供がふえるのが一番よろしいということで、その辺伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） まず、4子以上がいたかというご質問ですけれども、ちょっと手元に資料がありませんけれども、私の記憶だと1名いたかというふうに記憶をしております。

効果はどうかということですが、この評価については、今年アンケートをとってみることも予定していますので、前回の子ども子育て計画と比較して、これもその1項目になっておりますので、その中でどう評価されるかというのは、数字がどのくらい上がるかなというのは見たいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 1名おったということで、ありがとうございます。

この1子の方、2子の方がまた、2人目、3人目をお産みになってくれるのが一番よろしいわけでありまして、以前町長にも、こういうお母さん方にお会いして、少し内容を聞いてみたらどうかということを行ったことがあったかと思いますが、こういう方とどんどん町長も接触していただいて、お願いと言ったらおかしいんですけども、よく聞いていただくということでお願いします。

400万の事業費は、この成果表にはありますけれども、まだ400万だということで、もっとほかのところは相当な金額を出しているところもあります。またこの辺、調査していかなければいけないと思いますけれども、また、増額の検討も、さっき言った調査も踏まえてよろしく詰めていただきたいと思いますと思ひまして、終わります。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、124ページから132ページ、4款衛生費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 予防接種事業の129ページに、一番下に委託料でがん検診等委託料ということでございます。その詳細が主要成果説明書の12ページに各種集団検診を実施したということで、一番下のほうに各種検診の結果、12名にがんが発見されたということで、説明をしてくれてございます。

個人情報ではないと思いますので、この12人がどのようながんであったのかというのがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 12名のがんの種類でございますが、胃がんが2名、肺がんが1名、大腸がんが3名、乳がんが4名、前立腺がんが2名でございます。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。

私、かねてから言っているとおり、乳がんが最近ふえているということで、見つかったのが4人ということで、まだいろいろあるんでしょうが、わかりました。

もう一点は、成果説明書の10ページの中に子宮頸がんの接種者が2件ということで、29年度実績が載っております。子宮頸がん、いろいろ話題になりまして、どんどん受けたほうがいいんだと。でもその後、またいろいろ問題が出てきましたようでありまして、結局29年は2件の子宮頸がんの受診、予防接種であったということで、この子宮頸がんの予防接種の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 現在、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、厚生労働省、国が積極的に勧めていない状況があります。といいますのは、有効性と副作用、副反応が起こるリスクが十分あるということで積極的な奨励はしていない状況で、自己責任といいますか、これを理解した上で受けてくれたのが2名ということでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。

国のほうも積極的にやっていないということのようで、わかりました。

町のほうも、それに準じて積極的にはやらないけれども、2人は予防接種を受けたということで、了解しました。

さっきのいろいろな、がんとかありますが、子宮頸がんは別として、結局は、人間の体をつくるものと食べ

物がいろいろな病気に関係してくるんだろうと思っております。ドクターは、病気になってから診ますよというのが基本的なスタンスでありまして、どんどん病気になってくださいと、ちょっと言い方に問題がありますけれども、そんな感じとして見られないこともない。それに関係して、薬のメーカー、それから医療機器メーカー、いろいろ皆さんに病気になってもらって、お金をもらう。

それでは町も非常に困るわけで、医療費削減の意味から言えば、町民に対する予防の教育といいますか、病気にならないようにするにはどうしたらいいかというような感じの、食の生活の問題等をいろいろ広めていてもらいたいと思いますが、町民に対するその辺の教育といいますか、食に関する、病気にならないのにはこうしたらいいんじゃないのかというような事業をやっているか、やるつもりがあるか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 町には食育推進協議会というのがありますけれども、そこを中心に、食に関する推進をしているところです。

健康的な生活を送るための食事ということで、例えば糖尿病重症化予防に効果的な食べ物とか、それから減塩の研究とか、そういうものを推進協議会では今しているところです。なお、現在食育推進計画を今作成中でございますので、来年にはお示しできるのかなということでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） これは教育長のほうにもお願いしたいんですが、食の関係については、小さいころから、もっと学校の前からということもありますが、学校教育においてもその辺、よく食育の問題を再度またご検討いただいて、また、大きくなってからの一般町民への啓蒙、指導等も、浅生課長さっきおっしゃってくれましたが、その辺十分精査、内容を見て、町民になるべく病気にならなくて、医療費がかからないというような町にしていかなくちやいけないと思いますので、その辺十分、またご検討をお願いするということで終わります。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、132ページから140ページ、5款農林水産業費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 135ページ、有害鳥獣の駆除についてですけれども、平成29年度は猪が344頭、鹿が17頭、アライグマが205匹、ハクビシンが55匹でした。28年度と比べてどうだったのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、ただいまの平成28年度の有害獣の捕獲実績についてですけれども、猪につきましては383頭、鹿につきましては8頭、アライグマにつきましては379匹、ハクビシンにつきましては87匹、そのほか、キョンを1頭捕獲しております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 鹿がやっぱりふえているというのは今あったんですけれども、猪対策は一定進んできているんですけれども、この鹿に対する対策はどのようにしていますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 鹿につきましての対策ですけれども、現在のところ鹿の対策につきましては、くくりわなによる捕獲を行っているところです。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） この間、大多喜町に行って、このことで別に聞いたわけじゃないんですけれども、鹿が結局、何だっけ、尺とり虫は……

〔「ヒル」と言う人あり〕

○13番（和田和夫君） ヒルの被害がふえてくるということで、ここでは余りないみたいですが、私は小さいころよくヒルにはやられてはいたんですけれども、やっぱりそういう対策もとっておくべきだと思いますが、どうですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 平成29年度で、ヒル等の被害報告は上がっておりませんが、そういった被害もあるということで、今後検討のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 2つ目の質問です。

137ページ、病害虫駆除対策事業についてですけれども、空中散布をしているんですけれども、カメムシの被害を抑えるための農薬散布をしているわけですが、養蜂家からネオニコチノイドの苦情等が全国的に出ているわけなんですけれども、その対策はどうしていますか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） ただいまのご質問ですけれども、水稻の病害虫防除を行っておりますけれども、養蜂家、ミツバチの影響ということのご質問だと思います。

今、現在水稻に散布している農薬はビームエイトスタークルズルという名前の農薬でございまして、これに

は今おっしゃられたネオニコチノサイドという成分が、これは殺虫剤の成分で含まれております。これは今おっしゃられたとおり、ミツバチに影響があるということが報告をされておりますけれども、この農薬につきましては、現在まだ国にも登録されている農薬でありまして、使用禁止ということにもされておられません。したがって、町の散布につきましては、ミツバチの養育地から500メートル以内は水稻の防除は行わないということで、危害の防止に努めているところであります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 133ページで参考までにお聞きしますのは、農業委員会会長の交際費が4万円で、9,000円残りということであります。どういう関係の交際費であるか、わかればお教え願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、農業委員会会長の交際費のご質問ですが、こちらにつきましては、営農組合等の総会時のお祝いが3件、イベント時のお祝いが2件、また香典1件の計6件でございます。以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。

次に、先ほどの和田さんの鳥獣の関係になりますけれども、金銭的ではなくてわなの資格者をふやしたほうがいいということで、前からもお願いをしたり、またPRもしてくれているわけですが、29年度はどうだったのか、現状どうだったのか、資格者がふえておるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 昨年、平成29年度にわな免許の取得に伴う補助金のほう、2名の方に交付をさせていただいておりまして、わなの従事者につきましては2名増となりまして、現在では33名となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。

2名ふえたということで、もっと、どんどんPRして、自分の地域のものは自分たちでとるんだということを広めていただくことと、あとは前からも言っているとおり、受検の補助金をもうちょっと厚く見ていただければなということは、これは意見として言わせていただきたいと思います。

もう一点、135ページ、委託料で食味官能試験検査委託料ということで、7万6,464円何がしということですが、本年度は、30年度見ますとこの予算は計上されていないということでありました。平成29年度におけるこの検査内容をお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） ただいまのご質問でございますけれども、この試験の結果ということですが、試験内容につきましては、一つ目に食味官能試験という試験を行っております。これは、よくお聞きすると思っておりますけれども、試験官が食べて、専門のパネル委員が20名で炊いて食べて評価をするというものでございまして、よく特Aとか、そういう評価をするものでございます。それから、あと2つ、その分析試験ということで、お米の成分のアミロースとたんぱく質の試験を行ったところでございます。

結果といたしますと、まず、食味官能試験のほうはA⁺ということで、5段階ある中位、真ん中ということになります。これは基準米と概ね同等のものという結果でございました。それからアミロース、これはお米のかたさ、粘りをあらわすものなんですけれども、18から20という数字が普通でありまして、17という数字ですので、これは若干よいという評価でございました。また、たんぱく質のほうは普通が8.0から8.9の数字ですが、先ほどのアミロースと同じで、これは少ないほうがよい結果になります。5.4ということで、これも基準のお米よりよいという結果になってございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 今年やらない理由というのは、隔年か何かでまたやろうと思っているのかというのが一つと、あと、これは場所が長南の全部ブレンドしてやっているとは思わない。多分場所が振ってあって、関原が幾つだ、坂本が幾つだとか、東地区幾つだとか、その多分あれでサンプル数がいっぱいあると思いますので、ここでは聞きませんが、多分公開というか、見せてくれるのであれば、各地点のアミロースが幾つだとか、そういうのはまた見せていただけるということでよろしいですかね。

では、また後でいただくということで終わります。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、140ページから144ページ、6款商工費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 143ページの負担金補助及び交付金の中小企業設備改善資金利子補給補助金が計上されているんですけれども、街中の活性化が今言われているわけで、街中の商店は寂れるだけで、商工会のサービスも今年なくなってしまう。

そこで、商店街に対するリフォームの補助制度というのは、どのように考えているかお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 商店街に対する住宅のリフォームの補助の検討はどうかということでござい

すけれども、今、この決算書に載っております中小企業設備改善資金利子補給補助金というものは、これは商店街のお店の方々が、設備の改善資金、その資金を受けたときに、その利子について町が2分の1を補助をするという内容でございまして、店舗の改装、新築もそうですけれども、そういうものに対して融資を受けたとき補助をしているものでございます。

したがって、今この事業を行っておりますので、このほかにということは特に考えはございません。ただ、併用店舗、店舗と住宅が併用のお店につきましては、既存の住宅リフォームの補助は住宅部分については対象ということで聞いてございますので、改めて商店に対する補助というものは今のところは考えていない現状でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 了解しました。

もう一点だけあります。

143ページの野見金公園PRビデオ撮影とあるんですけれども、業務委託をして録画をしたと思いますが、それはどのように活用されているかお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 野見金公園のPRビデオの撮影業務委託料、10万円使わせていただきました。

この活用ということでございますけれども、野見金公園のアジサイが咲いているときにドローンで撮影をさせていただいたものでございます。この活用につきましては、町ホームページの中の観光の案内といたしまして、野見金公園のページがありますけれども、そこに動画として掲載をさせていただいております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

4番、御園生 明君。

○4番（御園生 明君） 同じく143ページの8節報償費なんですけど、一般報償で175万4,400円の内訳を、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） これにつきましては、ゴルフ場スタンプラリーキャンペーンというものを平成25年度、圏央道の開通を機に始めさせていただいているものでございます。この期間中に、内容は長南町に8カ所ありますゴルフ場に3回、どこのゴルフ場でも構いませんけれども、3回行っていただいて、3回目のゴルフ場にエントリーできるという内容で行っているものでございます。

その当選者、全部で1,158名ということで、その賞品代でございまして、副賞には純米吟醸酒のみがね桜を4合2本セット、40名。それからA賞といたしまして長南町産の新米5キロ、320名。それからB賞といたしまして、長南町産の新米3キロ、798名、合計で1,158名の方に商品を送らせていただいております。その報償費として支出させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ありませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 145ページの備品購入費の双眼鏡が120万かかっております。

最近までの収益、どのくらいのコインが入ったか、もしわかればお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 野見金に設置いたしました双眼鏡の関係ですけれども、今年の3月29日から利用していただいているところでございます。

8月27日現在の数字でございますけれども、206日間ございまして、利用料金は10万5,900円でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） なしと認めます。

これで6款商工費の質疑を終わります。

次に、144ページから150ページ、7款土木費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 橋梁維持費なんですけれども、147ページです。

繰越明許になっているこの部分の、全体で4,507万4,600円というのは、お金がちゃんと入ってきたでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） ご質問の147ページの2項、道路橋梁費、繰越明許費の4,507万4,600円でございますが、これにつきましては、トンネルと橋の繰越明許費でございます。これにつきましては、本年度事業を実施しておりまして、収入についてはまだ入っておりません。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 145ページの1項、土木管理費で地籍調査費、支出が2億7,725万7,090円と非常に大きな金額ですけれども、この中で、ちょっと嫌味な聞き方になるんですけれども、平成28年度に渡邊辰五郎記念館の測量費、415万8,000円の支出がありました。この測量費については、翌年度に計画されている地籍調査とか、当該年度の地籍調査に追加してできないかという質問をしたところ、それはできないと。

ただ、そういう測量したデータ、そういうものは地籍調査に利用できるもので、全部は無駄にならないというような答弁を受けたような記憶があるんですが、実際に地籍調査が終了いたしましたので、この記念館で使っ

た測量費415万8,000円のうちのどのくらいが地籍調査の分として浮くのかなと、軽減されたのかなということで、ご質問を申し上げます。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） （仮称）渡邊辰五郎記念館に係る測量の費用と地籍調査費用との関係についてと思いますが、回答させていただきたいと思います。

初めに、地籍調査事業は、現地を調査いたしまして、公図及び登記簿を修正することを目的とする用地測量でございます。（仮称）渡邊辰五郎記念館に係る測量につきましては、地形測量と用地測量が行われたと記憶しております。（仮称）渡邊辰五郎記念館に係る用地測量の測量のデータ、それと成果につきましては、地籍測量事業に使用させていただきました。しかし、地籍調査事業は調査年次に現地を確認する必要がありますので、測量が行われたからといって、今回の地籍調査費用に特に安価になったということではございません。

無駄にならないと回答したことは、地籍調査前に境界が画定している箇所では筆界未定につながることで、事業が円滑に進むという意味でしたので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 金額的には浮いたということではなくて、そういうことが役に立ったということで理解をいたします。

必ず、地籍調査がその事業に先行してできるというわけではないと思うので、その分はしようがないかと思うんですが、ぜひ、地籍調査、また進めて、そういう事業をするときに役に立つようにどんどん進めていただくようお願いいたします、終わります。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、150ページ、8款消防費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。

次に、150ページから170ページ、9款教育費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 2点あります。

157ページ、教育費2項、小学校費の教育振興費で、13節にスクールバスの運行委託料3,886万384円についてお聞きします。

私の記憶では、当初、送迎だけの予算で3,901万円が計上されているかと思ったんですが、中には部活とか夏休み、冬休み、休日、臨時便の対応があったかと、そういうこともあるのかなということも聞きたいので、簡単な支出内訳をお願いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、佐藤 功君。

○学校教育課主幹（佐藤 功君） ただいまのご質問に対してお答えしたいと思います。

特に臨時便とかがあったのではないかというお話ですが、基本的にはそれぞれの月、夏休みを除いては4台が稼働しておりますので、4台かける授業日数ということで、毎月360万、370万程度で年間推移しております。夏休みに関しては、部活動のためにどうしてもスクールバスを動かさなければいけませんので、夏休みに関してはバスを3台にして、8月に10日間稼働しております。あとは授業参観等、土曜日とかの休業日については、スクールバスを運行しておりますが、そのかわり代休がございますので、それで振りかえているという形になります。

あと、授業日以外で、3月の最後に離任式がございます。これは、出席にカウントしない日ではありますが、児童・生徒、登校してくれて先生方との別れを惜しむ式ということですので、そのとき、3月30日、離任式に1日稼働しております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ということは、計画以外にもあると思うんですね。例えば、前年雪が降ったとか、台風が来て今日の出ない場合とかあると、そういう変動があるということと、蛇足ですけれども、雪道で登れなかったとか、そんな話もちよっと聞いたのですが、バスについて特別手当とか必要な場合はあるのでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、佐藤 功君。

○学校教育課主幹（佐藤 功君） ただいまのご質問ですが、そういった場合には、当初予定していて、学校が休校になったとかで、予定していたけれども、実際には稼働しなかったという日はございますが、急遽、予定していなかった日にスクールバスの運行が必要になったという日はないというふうに聞いています。

雪道で登れなかったという点についても、自分たちの聞いている話では、多少滑る箇所があるということで見に行ったことはございますが、朝の時点で、例えば降雪があつてスクールバスが稼働できない場合には、その時点で登校を中止するという判断をするというふうにしていますので、突然スクールバスを運行しないというときはあつても、急に必要になるというような日はなかったように記憶しています。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 基本的に、順調に行っているというふうに感じます。

ただ、送迎現場を見させていただくと、特に迎えというんですか、帰るとき、非常に中学生の親御さんが迎えに来る、小学生の親御さんも迎えに来る。その中で、送り迎えをして、今、コース2台ありますよね。1つのバスが2回回るということで、時間差があつて、そういう輻輳する中で、教育関係者の方がバスまで送って

いくと。非常にご苦勞、負担をいただいていると思いますので、その辺の心配がないのか。早目に予算を確保して、これが6台6コースになればいいと思いますので、その辺のご検討をお願いいたします。

そして2点目に入ります。

165ページ、教育費4項社会教育、文化財保護費、13委託料、これ、渡邊辰五郎記念館の988万2,000円の支出について、端的にお聞きします。

この記念館、先行きがちょっとわからなくなってきましたけれども、この支出が単に無駄になるとは考えませんが、支出したものが無駄になるかどうか、これについてお聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、三十尾成弘君。

○生涯学習課長（三十尾成弘君） 昨年度作成した基本計画の関係ということになるかと思いますが、複合施設の検討におきましても、この基本計画、あわせて進めてまいります。したがって、無駄ということはありません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 私も、全部無駄になっていないと思うんですね。この記念館事業を通じて、町民の方もいろいろ意見を交わしましたし、東京家政大学との交流も進んでいます。ですから、そういうものをぜひ無駄にしないように今後進めていきたいなということで、質問を終了いたします。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 何点かお聞きします。

153ページの負担金補助及び交付金の中の、町教育研究会協議会補助金ということで、今年の予算も40万、実績も29年度が40万、多分、ずっとこれ40万あたりで来ていると思うんですけども、この内容、まず、内容をちょっとお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、佐藤 功君。

○学校教育課主幹（佐藤 功君） お答えいたします。

町教育研究協議会の助成金ということですが、教職員は権利として研修をする権利を持っており、また、研修が義務にも課せられております。そういった中で、小・中学校の教職員が町全体で一まとまりとなって、部会に分かれたりして、それぞれの研究活動を進めております。そういった形で、実際には各学校でもその学校の研究テーマを決めて、学校としての研究を行っております。それ以外に、小・中の先生方が部会に分かれて、それぞれの部会別に専門的に研修・研究を行っております。

それ以外には、教育講演会、8月に行っておりますが、教育講演会の講演にかかる費用であるとか、最後の研究のまとめの作成に使わせていただいております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 補助金ですから、補助金のまた実績報告書が、多分そちらさんのほうから教育委員会に上がってきていると思いますので、またそれは後で参考までに拝見させていただきたいと思いますが、多分、これにプラスの金はほかから出てくることはなくて、この40万でやるんでしょうけれども、毎年40万がちょっと不思議だなということでお聞きをしましたので、また後で教えていただきたいと思います。

もう一点、これは前から私も言っているんですけども、155ページのキラリ輝く長南っ子補助金ということで、29年度は350万、今年度は300万ということで50万削減しました。統合とかいろいろありまして、どう変わるのかなとも注意をしている、興味を持っているところでございますが、成果説明書によりますと、24ページに漢字検定、ベニバナ、芝原、英語体験、袖凧づくり、太巻き、生け花、余り何かいつもマンネリ化しているような感じがありますが、この辺、これも報告が上がってくるとは思いますが、事前の計画書をちゃんとチェックをして、教育委員会等でもよく見ていただいて、この事業ならいいなということはやっているとは思いますが、ちょっとこれもマンネリ化を認めないというようなことがあります、いかがお考えかお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） マンネリ化というようなことでのご指摘、ご質問だというふうに受けとっているんですが、私ども、この事業につきましては、かつて学校の自由な教育活動を促す意味でのスタートがあったというふうに私は認識しているわけでございます。やはり子供たち、あるいは学校の自由な教育活動をいかに保証できるかというのは、大変やっぱり教育行政にかかわるものとしての大きな課題だというふうに伺っているんですが、当初、小・中学校100万ずついただいて、各学校独自の計画で進んできたというふうに思います。

ただ、年を経る中で、共通的にやはり実施していったほうがいい事業というものが見えてきて、この事業はひとつみんなでやろうというようなことの形が、現在の一つのスタイルになっていると。ある意味、本町の子供にこれだけはみんなで同じく勉強させようというようなことが、この事業をやる中で見えてきたということをお話しさせていただきたいと思います。ベニバナ、袖凧、芝原人形、あるいは芸術鑑賞、こちら辺はそういう背景で生まれてきた事業だと。だから、これがマンネリ化ということではなくて、本町の子供にとって大事な授業であるというようなことの認識をしていただければというふうに思います。

統合しまして、300万円現在いただいておりますが、やはり学力と人づくりということで、私のほうはお願いして進めてきております。特に、今後は人づくり、あるいはソフトにかかわる部分の教育活動が重点的になるかなというふうに思っているのですが、特にその中でふるさと意識を支える教育活動、今、教育学習ということをお願いしているわけですが、子供が地域に出たり、地域の人が学校に入ってきてもらうと、そういうような形で学習活動の活発化、あるいは授業の専門性を高めるというようなことでの大きな意味を、この授業は持っております。

宿泊体験、あるいは大学等の交流をこの中に含んでおるのですが、去年は東京家政大学とはクジラのバルーンをつくったり、あるいはこの11月にはまた家政大学の先生と子供たちが本町の小学校で授業をしてもらうと。そして、また12月にはマイナビの施設を使って4年生が宿泊体験、イングリッシュキャンプ、英語を中心にした、今、授業を計画しているんですが、宿泊を伴って、そこでイングリッシュキャンプをやるというような形で、授業そのものも大分多彩になってきております。

そういう意味の点では、私はこの授業がさらに伸びているんだというふうにも認識しております。そして、まだ一層、私はそこを詰めていくのが僕の仕事かなというふうにも思っております。学校の自由な学びを支えるシステムとして、あるいはまた他市町村からうらやましがられている長南町の教育システムということでご理解いただいて、一層のお力添えをまたいただければというふうにもお願い申し上げます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 他市町村からうらやまれるくらい、本町は教育に金をふんだんに使っているわけであります。

この事業は、昔の仁茂田町長の時代に始めた事業でありまして、今のとおり毎年100万ぐらい各校に配っていたということで、聞くとところによると、最近の情報ではありませんけれども、教員の方々、本来の授業をやらなくちゃいけないという中で、余分な仕事といったら過言かもしれませんが、本来の授業が大変なのに、またさらにこういうことをさせられて、報告書もついたり計画したり、いろいろ大変だというようなことも漏れ聞いたことございます。

そういうことも考えながら、これ、結構な金額を毎年使って、ほかからうらやましがられる、うらやましがらなくてもいいと思うんですけども、もっと何かいい方法があるんじゃないかなと、教育長はそういうことでいろいろおっしゃってくれますが、これは十分、やっぱり検討していただかないと、本当にこれが効力を出しているのかどうか、あるんでしょうけれども、前言ったとおり、非常に重荷になっていることもあり得るということで、お聞きしませんけれども、僕の意見ということでお聞きください。

もう一点、オーストラリアに研修に行っております。29年度で随行された方はどなたかお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、佐藤 功君。

○学校教育課主幹（佐藤 功君） 29年度、30年度と私のほうで団長として参加させていただきました。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。主幹のほうが行かれたということ、2年行っているということで。

一つ、向こうの学校に5日間くらい行っていると思います。

ちょっと教えてもらいたいのは、その学校にオーストラリアの国旗がどこかにいつも掲揚されておったかということをお聞きしたいと思っているんですけども、もう次がありませんからここで言うんですが、あつたかどうかあれですけども、私は各学校、統合してしまいましたから今は1校しかありませんけれども、各学校に国旗の掲揚ポールがあると。この国旗の掲揚ポールは、国旗が揚がっていないと、学校をやっているときに、非常に不思議に思っています、この議事堂も、これ、石井前議員さんが発案をしていただいて、ここに国旗を掲げようということで、今は揚がったわけですけども、やっぱり、役場の天井にはいつも国旗が揚がっていますし、町旗も揚がっています。これは当たり前、消防署へ行くとちゃんと国旗は揚がっています。

やっぱり、日本人として、愛国心、アイデンティティーを持つには、掲揚ポールがあるわけでありますから、そこに国旗を毎日掲揚していただくと。本来3本あれば、国旗と町旗と学校旗と、3つぐらい揚がっていたっ

て不思議はないというように思っているわけです。それで今聞いて、揚がっていたかどうかはまだわかりませんが、アメリカに行けば星条旗はちゃんと学校に揚がっているはずであります。この辺、お願いしたいなど。

私も以前、統合する前に、豊栄小学校、各小学校の前で何回も見ました。豊栄小学校、ほとんどいつも揚がっていました。長南小はほとんど皆無で揚がっていません。西小は揚がっていたこともあります。東小はちょっと余りよく覚えていませんけれども、揚がっていたかもしれない。長南小が揚がっていないというのは、これはもう全く揚がっていませんでした。

やっぱりこの辺、日教組が強いかどうかちょっとわかりませんが、国旗をちゃんと掲げるということで、日本人だという自覚を持たせないと、これからまた国際的の云々という基本ですから、自分は日本人だということを理解させて、それは国旗がある、日章旗があるんだということをやってもらいたいと思いますが、最後の質問、いかがでしょうか。教育長でもどちらでもいいです。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 国旗とアイデンティティーの問題は、加藤議員さん、一つのテーマとして前回も投げかけてくださっていて、私ども、受けとめているところでございますが、特に、国旗、国歌の扱い方については、いろいろな考え方がございます。ただ、式日においてはきちんと掲げ、国歌を歌うというようなことでの指導が文科省のほうから来ておりますし、基本的にそれについてはできているというふうに私どもは考えております。

ただ、学校によって毎日掲げるということに一つの意義も認めるわけですが、実際子供たちが児童会等が中心になってやっている場合が多いんですけども、なかなか雨が降ったり、上げ下ろしとか、結構そういう言い方がいいかどうかわかりませんが、子供の負担になる部分もあるんで、なかなか一律に強制ということができないところもございます。

新しい学校が統合して一つになりましたので、こちら辺はまた今後、学校とも話しながら詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 157ページ、14節使用料及び賃借料の中で、パソコンのタブレットを全児童に配布したということですが、これはエデュケーションテクノロジーにもう入ったということで解釈してよろしいんですかね。その内容を聞きたいのと、西小のほうは、子供たちはもう既に入っていたと思うんですけども、統合されて3小学校が1つになったと、そういう中で、恐らくレベルの差があると思うんですけども、その辺で支障等はなかったのか聞きたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 使用における技術格差というような問題につきましては、西小のほうに大変優秀な指

導教員がおりましたので、その教員を29年度はこちらに連れてきて、子供たちの格差解消に当たりました。そしてもう一つは、メーカーさんから毎週1回来ていただいて、子供たちの使い方等について、必ず教師が使うときには教室に来ていただいて、一緒に子供たちの使い方、教師も含めて面倒見てもらっていると。

おかげさまで、もっと足を運んでいただきたいんですが、とても教師はよく使っているなというような印象を持っております。電子黒板を中心にした授業へのスタイルが変わってきているのかなというふうに思っ、一つのこれも成果だというふうに自分なりに考えているところでございます。

よろしいでしょうか。

○3番（岩瀬康陽君） いや、まだです。

子供たちとの、4小学校が一つになったから、西小はオーケーだけれども、ほかの小学校と齟齬があったものですから、その辺の混乱とかがなかったって聞いたつもりでいるんですけども。

それと、あと詳しい内容を聞きたかったんですけども。エドテックの内容を知りたかったんですけども。

○議長（板倉正勝君） わかりましたか。

今がそのまま続いていますから。まだ1問目で。

○教育長（小高憲二君） さっきもお話ししましたように、大体各教科ごとに使うソフトが決まっております、教師はこの授業についてはこういう流れで操作技術子供たちと一緒にやる中で授業は展開できますので、それほど格差というほどの難しさはないんじゃないかというふうに私は考えております。そして、子供たちは私どもが考える以上に、ああいう今の操作技術については抵抗なく触っておりますし、何かその姿が私はちょっと自分と時代の違いを感じるなというような思いがして、逆に言えばすばらしいツールを持たせてよかったなというような思いのほうが強いか状況でございます。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 僕が聞きたかったのはちょっと違うんですけども、要は、当然そのITを使って教育環境を変えていくと思うんですよ。そういう中で、例えば今どういうふうな授業をやっているのか、そこをちょっと触れていただきたいんですけども、まあいいです。

基本的に僕が言いたいのは、今は働き方改革と騒がれています。まして、この長南町の教育が他町村がうらやまれているのであれば、やはり先駆者となるべきです。せっかく、このタブレットが全部入っているわけで、エドテックがもう入っているということになれば、働き方改革、いわゆる教師のほうの仕事、そういうものをこのタブレットを使ってやはり改善していく、少なくしていく、そういうふうに取り組んでいっていますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 働き方改革とこの事業については、とりあえず分けて考えておるんですが、子供たちの授業スタイルが一つ変わるというのと、これを使った働き方改革については、教育支援ソフトというようなものの導入を今、私ども考えていて、そこら辺がどれだけ入れられて、教員の多忙を取り除けるかというのを来年度の課題にしておるんですが、いずれにしましても、現段階では子供の使い方というようなものを優先にいきたいと思います。

今度の11月にやる授業についても、大学の教授と子供たちがパソコンを使った新しい鑑賞教材という形で、

今までにない授業が展開されますので、足を運んでいただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） わかりました。

とりあえず、やっぱり長南町の教育がすばらしいと言うのであれば、やはり教師が心に余裕を持つ、体にもよい、そういう中で授業に取り組むのが最善だと思います。だから、さっき言ったソフト、早急に導入して改善してください。

それと、もう一点お願いします。

161ページ、8節の報償費の中に、これ、公民館の事業なんですけれども、今、公民館ってどこもそうだと思うんですけれども、高齢者向けの講座とか講義が非常に多くなっていると思うんですよ。うちのほうの公民館もご多分に漏れずだと思うんですけれども、やはりこれ、若者が参加できるような、そういう講座とか講義を、それから当然、家政大と包括連携協定を結んでいますから、ぜひこういうところに使って、若者が非常に地域のコミュニティーが希薄化しています。そういうときに、こういう公民館の講座を使って若者を呼ぶ、そういうふうな講義とか講座を考えることはできませんか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 私はお世話になって、ちょっとやっぱり弱いなと思ったのが社会教育活動のこういう部分であるというふうに認識しておいて、5カ年計画の中でもその分野の充実ということ、社会教育のほうと話をしております。そういう意味、指摘の中で若者への講座というようなものをもう少し充実させようというようなことをご指摘だというふうに思いますが、それは十分耳を傾けて進めていきたいというふうに思います。

このところ、音楽活動が大変盛んになっているんですが、ご案内かと思いますが、石田さんとか、本町出身の音楽家等もお願いする中で、若者を巻き込んでの企画も順次進んでいるということで、一つまたご参加いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） ぜひ、進めてください。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで9款教育費の質疑を終わります。

次に、170ページから172ページ、10款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで10款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、172ページ、11款公債費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで11款公債費の質疑を終わります。

次に、172ページから176ページ、12款諸支出金について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで12款諸支出金の質疑を終わります。

次に、176ページ、13款予備費について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで13款予備費の質疑を終わります。

次に、173ページ、実質収支に関する調書から、190ページ、財産に関する調書について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） これですべての実質収支に関する調書から財産に関する調書についての質疑を終わります。

以上で、認定第1号 平成29年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成29年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については認定されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開につきましては、2時25分を予定しております。

(午後 2時11分)

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時25分）

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第9、認定第2号 平成29年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 一般会計の町税のところでも伺いましたけれども、不納欠損額の関係につきまして伺いたいと思います。

まず、不納欠損の件数、それからまた滞納者の数がわかりましたら、伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、まず国民健康保険税の滞納者の人数につきまして、お答えさせていただきます。

28年度では188人でございまして、29年度では166人でございます。前年度に比べ22人の減となっております。

次に、不納欠損の件数でございますが、28年度では22件でございまして、29年度では39件でございます。前年度に比べ17件の増でございます。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 収入未済額が前年度と比べまして1,370万減少しておりますけれども、それに対して不納欠損額が650万ほど増となっております。一般会計でも聞きましたけれども、同様の理由だと思っておりますけれども、ここでも内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、まず不納欠損額が前年度に比べまして649万3,758円の増となったところでございます。これは、国民健康保険の加入者につきましては、非正規雇用者や国民年金受給者が多く加入している状況がございますので、町税と同様に滞納者の財産調査結果に基づきまして、個別具体的な実情を納税相談や現地調査などによりまして、滞納者の実態を把握しております。これによりまして、29年度の不納欠損処分者は39人でございます。このうち、生活保護者あるいは同等者が20人でございまして、前年度に比べ15人の増となっていることが主な要因でございます。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） ありがとうございます。

今年の第1回の定例会におきまして、収納率、徴収率に関する質問を私のほうでさせていただきますけれ

ども、収納率の目標が95.4%ということでございましたけれども、29年度の収納率は95.57%で目標を上回ったということでございます。昨年度と比べましても1.1%上回っております。徴収率が上回りましたことにつきましては、職員の努力の成果であると思われましても、また、国保財政の運営にも良好であったと思います。今後も、さらなる徴収率の向上に努めていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） この国民健康保険の課税、2億3,764万4,351円徴収されて、収納率もいいと今お話があったんですが、払う側の気持ちを少しお伝えしたいと思います。

課税に対して、やはりどうしても高過ぎるという声が多く言われて、減免措置もあったんですが、特にそういう声を多く聞きましたので伝えるということで、特に定年退職したときなどは国民健康保険に切りかえる方も多くて、課税が前年の報酬でされますので突出して感じるんでしょうね、収入がなくなっているのにこれだけ納めなきゃいけないと、そういうことで、収入がなくなると支払いが厳しくなるということで、段階によって決まっている額ではありますけれども、直接町に苦情を言った方も聞いております。

そういうことで、国民健康保険が高いということをよく理解してもらえるように、私なんか言ってもまだ理解してもらえないので、その辺の説明を十分して、今言われた収納率を高めていただきたいと思います。

もう一つ、余談で言えば、最近読んだ満足死という本に、山村の高齢者、こういう方のほうがよく働いてよく動く、畑の作業などをやるということで、認知症とか、それから病院に入る、あるいは医療費、こういうものが少ない、大病にも余りかからないということがございますので、この長南町もそういうモデルケースに近いと思いますので、ぜひ、医療費が減って、来年の国民健康保険が安くなるよう、また努力していただきたいと思いますということを伝えて、終わりにします。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 認定第2号 国民健康保険特別会計の決算の認定に反対をしたいと思います。

支払い能力のない子供にも均等割が課せられております。第3子への課税をなくしたり、全ての子供への均等割をなくすなど、減免への援助が全国的に広がっています。また、全国知事会も子供の均等割の軽減を求めています。長南町でも、18歳未満の子供の均等割を3割にした場合は90万5,000円、全額免除にするには301万6,000円が必要です。子育て支援の観点から、子供の均等割の軽減を行うよう求めて、決算には反対をしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） それでは、賛成討論のほうをさせていただきます。

平成29年度国民健康保険特別会計決算について、保険給付費が支出全体の58%を占め、また、保険税収入は歳入の17%となっています。歳出の経費につきましては、事業を行うための必要な経費の支出とされますので、本決算につきまして、認定することに賛成いたします。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号 平成29年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第10、認定第3号 平成29年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 認定第3号 後期高齢者医療特別会計決算に反対をしたいと思います。

この4月からは、今まで被用者の家族が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移り、その方の定額の課税になっていた部分が9割から7割に減らされてしまいました。また、千葉県の財政安定基金を活用して引き下げを行い、加入者の負担を減らすべきだったと考え、決算には反対をしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 賛成討論をさせていただきます。

平成29年度後期高齢者医療特別会計決算については、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となって事業運営をしております。保険料額の決定、医療機関への給付費の支払い等、重要な部分は県下一体となって行っております。市町村における特別会計の運営は、本町に係る部分の保険料の収納、広域連合への納付、あるいは負担金の支払い事務等であり、決算内容については妥当なもの判断でき、認定することに賛成をいたします。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号 平成29年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第11、認定第4号 平成29年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 認定第4号 介護保険特別会計決算に反対をしたいと思います。

誰もが安心して老後を送られる負担額などの軽減を掲げた制度でしたが、それが次々と保険外し、サービスの削減、介護施設の運営困難、利用者負担増が進んでいるのが現実です。町としての介護福祉に対する努力を評価しつつ、こうした制度の後退ではなくて、充実を国に強く求め、また町独自のサービスの充実、負担軽減することを求めて、反対とします。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 平成29年度介護保険特別会計決算に賛成の討論をいたします。

介護保険特別会計の約90%を占める介護給付費は、前年度比0.5%の減であり、ほぼ前年度並みの安定した

給付となっています。また、平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年でありましたが、準備基金へ2,134万円を積み立てることもでき、円滑な安定した保険運営に努められていることが認められます。よって、本決算認定について賛成いたします。

○議長（板倉正勝君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号 平成29年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第12、認定第5号 平成29年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 283ページの園内清掃委託料ということで1,500万円、これは毎年、この金額は大体この金額程度かかっているんですが、歳出の中で工事費を除いて最も一番金のかかっている部分であります。ここでどうこうじゃないんですけども、この辺、ちょっとまたよく精査させてもらいたいと思っていますので、また後日、この辺の関係の書面等を拝見させてもらえるかどうか、お聞きをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌仲康君。

○建設環境課長（唐鎌仲康君） ただ今の質問ですけれども、書面の確認ということですが、この園内清掃委託1,504万3,320円の内訳といたしましては、園内の清掃委託が当初予算どおり1,476万6,840円でございます。そのほか、荒れ墓所がございまして、苦情等が多かったことから27万6,480円、これも園内清掃としての支出をさせていただいたところでございます。

また詳細につきましては、内訳等はまた後日提供したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） また後で結構ですので、その辺また少し勉強させていただくことで書面等を拝見したいということで、ひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 本来なら課長のところへ行って聞けばいいんですけども、いい機会ですので。

今、97%、墓地の使用状況、どのくらい残っているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 墓所の残り、今現在なんですけれども、詳しい資料が手元にございませんで、記憶での回答でお許しを願いたいと思います。

今年の墓所の年度当初の残につきましては、220……数字のほうにつきましては、確認させていただいて、ご報告させていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） いいですか。じゃ、後で聞いてください。

ほかに質疑ございせんか。

2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 毎年、新しく売り出す墓地というのが相当数あると思いますけれども、そのための宣伝というのはどのようにしているのか、お伺いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 墓所売り出しの宣伝ということのご質問で、お答えしたいと思います。

まず、墓所の販売につきましては公募ということでございまして、一応告示行為とホームページ、あと広報を、そちらを通じて周知をさせていただいております。あと、事務所内でのチラシといいますかパンフレット、それにとどまっているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） それで、十分埋まっているということで理解してよろしいんですね。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 墓所の使用の状況ですと、まだ余裕がありますので、実際には十分に埋まっているということではございません。墓所の販売につきましては、原則公募ということになっておりますので、周知のほうは、今そういう形で周知させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） まだ足りないということですので、一つの案として、現在の利用者に親戚縁者をぜひ紹介してもらおうとか、そういう形の公募というのもできるのではないかと思いますので、検討はどうでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） できるだけ、町民の方の親戚縁者等の周知をしていただいて、笠森霊園の利用

のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号 平成29年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第13、認定第6号 平成29年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 今さら始まったことではない、昔からの関係をまたここで再度お聞きするわけなんです、決算を見ますと885戸ぐらいが加入しているということで、使用料が4,000万円ぐらい入ってくると、1戸当たり4万6,000円ぐらいを年間もらっているのかなという感じですけども、さらに一般会計から1億7,000万ぐらいが毎年入っていくわけでありまして、長南町の世帯数の27%ぐらいがこれの受益者なんですけれども、残りの七十何%はこれの利益を得ていないというわけなんです、毎年一般会計から繰り入れているということで、1億7,000万ぐらいが入っていかないと、この事業が成り立たないということで、受益者ではない、集排に関係ない人たちの税金も充当されていくということが今後も続くんでしょうけれども、この辺の考えをもう一度確認というか、お聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） ただいまのご質問ですけども、農集会計、一般会計からの繰入金1億6,700万円ほど、繰入金としていただいているところでございます。この繰入金の額につきましては、農集事業で地

方債をお借りいたしましたけれども、その元利相当分の金額を繰入金としていただいているものでございます。一部事務に係る事業費も300万円ほどですけれども、あわせていただいていると、元利と事務に係る経費をいただいているということでございます。

今、起債で償還が33年度までは1億6,359万6,000円が同額で続きまして、そこから毎年減っていくということで、45年度までの償還の予定となっているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 農業集落排水の使用料、毎月の処理に対する領収書なんですけれども、今年の4月に送られてきたということで、それが引き落としの分は2カ月に1回引かれますよということでお知らせが届けられたということで、ありがとうございました。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 質疑じゃなくてお礼でしたね、すみません。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号 平成29年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第14、認定第7号 平成29年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号 平成29年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第15、同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件については、小高憲二君の一身上に関する案件であると認められますので、小高憲二君の退席を求めます。

〔小高憲二君退場〕

○議長（板倉正勝君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件について同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本件については同意することに決定しました。

このまま、しばらく休憩します。

(午後 3時01分)

○議長（板倉正勝君） 会議を再開します。

(午後 3時02分)

○議長（板倉正勝君） 小高憲二君に申し上げます。

ただいま、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては同意されました。

小高憲二君に挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（小高憲二君） このたびは、私ごとにかかわる人事案件にご同意いただきましてありがとうございます。改めて、責任の重さを痛感しております。

3年前になりますが、人生の終盤にこのような得がたい機会をいただけるということは夢にも思っておりませんでしたし、今回、再度ご同意いただきましたということに関して、大変恐縮し、また感謝申し上げているところでございます。

まだ、幾つかの自分の夢、あるいは課題もございますので、今日を機会に、また長南町の子供たちのために、与えられた時間、一生懸命頑張っていきたいというふうに考えております。皆様方の一層のご支援、ご指導をお願いいたします。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（板倉正勝君） ありがとうございました。

◎同意第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第16、同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本件については同意することに決定しました。

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第17、発議第1号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

12番、丸島なか君。

〔12番 丸島なか君登壇〕

○12番（丸島なか君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

憲法第14条は法のもとの平等をうたい、国連の障害者権利条約第4条は、この条約と両立しないいかなる行為または慣行も控えることと明記している。

障害者基本法が改正され、精神障害者も障害者と規定され、障害者差別解消法は差別の解消を宣言している。

このような状況の中、身体・知的障害者に適用されている千葉県重度心身障害者医療費助成制度から、精神障害者は除外されている。よって、千葉県におかれては、精神障害者も身体・知的障害者と同等に重度心身障害者医療費助成制度の適用対象とするよう、必要な措置を講じることを強く要望するため、千葉県知事宛てに意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、意見書案が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げます。発議第1号の提案理由の説明といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（板倉正勝君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書提出についての質疑を行います。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本件については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成30年第3回長南町議会定例会を閉会します。

(午後 3時10分)